



省庁交渉、青年部全国交流会に参加しました

浦和民商秋の拡大状況9/1より 会員2、新聞2、婦人部1、共済会3

浦和 民商 ニ ュ ー ス

発行
浦和民主商工会
www.minsyoo.jp
さいたま市浦
和区本太5-
38-3
TEL: 886-5200
FAX: 886-545



全国中小業者団体連絡会・省庁交渉に参加しました。

9月16日(金)全国から中小企業団体、北海道から沖縄までの民商代表総勢約170名が、衆議院第一議員会館に集合しました。国会議員よりこれまでの情勢と国の動向の報告があり意思統一を行なった後、財務省、経済産業省・中小企業庁、国税庁、総務省、厚生労働省、国土交通省、金融庁、警察庁にそれぞれ分かれて臨みました。

全国から業者の窮状を訴える



浦和民商から木下副会長と事務局松本が総務省交渉に総勢15名で参加しました。



浦和民商から木下副会長

総務省要請の主な内容

1. 共通番号制度の情報流出、利用拡大をすすめる自治体の条例制定は止めさせること。
2. 滞納整理マニュアルの改善。
3. 滞納者の実態に寄り添い生活再建を支援する自治体の役割・責務を果たすよう徹底指導すること。
4. 個人住民税の特別徴収の義務化についてなど9項目にわたりました。

岩槻民商と浦和民商から、さいたま市の債権回収課のひどい対応、相談者の意見はほとんど聞かず、強権的差し押さえ処分を行っていること。それを苦に複数の自殺者が出ていること。生活保護者に徴収を迫ったことなど具体的な事例を挙げました。北海道・岩手県から災害が来る前に救済制度の周知徹底と、災害危険地域区域の周知徹底を訴えました。



総務省に要請書を渡す埼商連副会長

こういった訴えを受けて総務省の職員は、『今の政治は、地方分権の時代。総務省からは何かあれば自治体に指導を行なっているが、あくまで市町村長主体だ。』と述べるに留まっていた。平成29年から市税の広域化に伴い県の責任強化されることが決まっています。ますます市町村の徴税強化が強まること間違いありません。

第14回全国業者青年交流会in静岡へ参加

9月18, 19日全国から479名の青年部員が静岡県焼津に集まり、商売や民商について語り合いました。埼玉県からは21名が参加し、浦和民商青年部からは5名が参加してきました。

今回、埼玉県の青年部が新体制になってから始めての業者青年交流会だったので県内でも、交流を深める場として、とても充実した交流会になりました。今後の埼玉県青年部の進め方や企画など深く語り合えたと思います。そして全国の青年部員との交流では、埼玉に浦和ありと過去に有名だった浦和民商青年部を取り戻せるよう、爪跡を残してきました。とても、充実した2日間でした。



いよいよ！もうすぐ！！

秋の運動大事なセミナー第一弾 「社会保険加入対策学習会」

日時；9月25日(日)
午前10時～12時
(午前9時30分受付開始)

会場；埼玉教育会館201
講師；特定社会保険労務士 三上賢市さん
対象；法人、法人設立を考えている方
5人以上の従業員のいる個人事業主

◎昨年より社会保険加入が大変厳しくなっています。対象の方は、社会保険のしくみ、メリットデメリットを賢く学び今後の経営対策にぜひ備えてください。

◎参加希望の方は、浦和民商迄ご連絡下さい。

第2回拡大統一行動を行ないました

9月18日(日)午前9時30分から拡大行動を行ないました。参加は14名で、支部ごとに分かれ会員訪問14軒、業者訪問2件、チラシ400枚を配布しました。行動後、婦人部のみなさんの美味しいカレーを頂きながら報告を行ない午後2時終了しました。

次回の拡大行動は、10月1日(土)
午前9時30分事務所集合です。

憲法を守る、そして、商いを守る。 その『声』をカタチに

- ◎消費税増税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める請願署名 (国)
 - ◎所得税法56条の廃止を求める請願署名 (埼玉県議会)
- 浦和民商の署名運動にぜひご協力ください。

第5回うらわ民商まつり開催決定！！ お店を地域の人にアピールする絶好のチャンス！

2016年10月30日(日)

午前10時～午後3時

☆雨天の場合は11月3日(祝・木) ☆

浦和民商事務所横

今年も名物餅つき大会をメインに賑やかに開催します。その他野菜販売、花屋、バザー、焼き鳥、パンなどの販売に会員さんの商品展示、住宅相談員による住宅リフォーム相談など盛りだくさんの内容で開催します。ぜひお出かけください。

『まだ若干の余裕アリ』

◎出店希望の方は民商までご連絡を。

出店料500円

詳細は、浦和民商まで。

